

平成27年度農村振興関係予算概算決定の概要

【農村振興局】

目次

平成27年度予算概算決定の概要	1
平成27年度国営事業着手地区等(概算決定)について	5
平成27年度農林水産予算概算決定の重点事項	8
非公共事業PR版	
日本型直接支払	1 1
農村集落活性化支援事業	1 7
山村活性化支援交付金	1 9
都市農村共生・対流総合対策	2 1
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	2 3
美しい農村再生支援事業	2 5
都市農業機能発揮対策事業	2 7
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	2 9
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	3 1
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	3 3
農地耕作条件改善事業	3 5
農家負担軽減支援対策事業	3 7
海外技術協力促進検討事業	3 9
有明海再生対策	4 4
諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費	4 6
公共事業PR版	
農業農村整備事業	4 7
国営かんがい排水事業	5 1
国営水利用促進事業	5 3
(国営農地集積促進型)	5 3
国営農地防災対策一体系かんがい排水事業	5 5
国営農地施設応急対策事業	5 7
国営農地再編整備事業	5 9
国営農業競争力強化基盤整備事業	6 0
農業基盤整備促進事業	6 1
農業水利施設整備事業(農地集積促進型)	6 3
農業水利施設整備事業(農地集積促進型)	6 5
農村ため池防災減災事業(事業体制整備促進事業)	6 7
官民連携新技術研究開発事業	6 9
農山村漁業関係事業(農地・農業用施設等)	7 1
農山村漁業関係事業(農地・農業用施設等)	7 2
農山村漁業関係事業(農地・農業用施設等)	7 4
農山村漁業関係事業(農地・農業用施設等)	7 8
農山村漁業関係事業(農地・農業用施設等)	7 9
農山村漁業関係事業(農地・農業用施設等)	8 1

平成27年1月14日

農林水産省

主要予算総括表

(単位:億円)

事 項	26 年 度 当初予算額	26 年 度 補 正 額	27 年 度 概算決定額	対前年度比
				(%)
一般会計				
非公共事業	1,069	23	1,161	108.7%
公共事業	3,926	356	3,934	100.2%
農業農村整備事業	2,689	158	2,753	102.4%
農山漁村地域整備交付金	1,122	50	1,067	95.0%
海岸事業	33	—	33	100.0%
災害復旧事業等	82	148	82	100.0%
農村振興局予算総額	4,995	379	5,095	102.0%

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。
2 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。
3 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

非公共予算の概要

(単位:百万円)

事 項	26年度 当初予算額	26年度 補 正 額	27年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
多面的機能支払交付金	48,251		48,251	100.0%
中山間地域等直接支払交付金	28,474		29,000	101.8%
農村集落活性化支援事業(新規)	—		600	皆増
山村活性化支援交付金(新規)	—		750	皆増
都市農村共生・対流総合対策交付金	2,100		2,000	95.2%
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6,540	1,850	6,150	94.0%
美しい農村再生支援事業	1,000		300	30.0%
都市農業機能発揮対策事業(新規)	—		191	皆増
「農」のある暮らしづくり交付金(廃止)	580		—	0.0%
農山漁村再生可能エネルギー導入等促進対策のうち 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	934	100	830	89.0%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	100	150	100	100.0%
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	233	200	291	124.6%
農地耕作条件改善事業(新規)	—		10,000	皆増
農家負担金軽減支援対策事業	6,254		6,254	100.0%
海外技術協力促進検討事業	167		144	86.4%
有明海再生対策	700		1,000	142.9%
諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門に係る経費	7,636		6,191	81.1%
計	106,868	2,300	116,119	108.7%

(注) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

平成27年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位:億円)

	平成26年度 予算額	平成27年度 概算決定額	対前年度比
農業農村整備事業	2,689	2,753	102.4%
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	735	100.0%
農地耕作条件改善事業(非公共)	－	100	皆増
計	3,424	3,588	104.8%

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	26年度 当初予算額	27年度	
		概算決定額	対前年度比 (%)
農業農村整備事業			
国営かんがい排水	1,163	1,053	90.5%
国営農地再編整備	169	229	135.6%
国営総合農地防災	165	228	137.9%
直轄地すべり	15	19	125.0%
水資源開発	69	69	100.0%
農業競争力強化基盤整備			
うち農業競争強化基盤整備	324	341	105.1%
うち農業基盤整備促進	220	225	102.4%
うち農業水利施設保全合理化	45	45	100.0%
うち水利施設整備(農地集積促進型)	－	6	皆増
農村地域防災減災	274	280	102.4%
土地改良施設管理	152	155	101.9%
その他	92	102	110.3%
計	2,689	2,753	102.4%

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

平成27年度国営事業等 事業着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
【国営事業】 (農林水産省) かんがい排水	4	つがるほくぶにき 津軽北部二期(青森県) とよさわがわ 豊沢川(岩手県) あいづなんぶ 会津南部(福島県) みかたはらようすいにき 三方原用水二期(静岡県)
農用地再編整備	1	やつかんがわ 駅館川(大分県)
総合農地防災	1	じゅうさんこ 十三湖(青森県)
(北海道) 農用地再編整備	2	つべつ 津別 いまかねきた 今金北
総合農地防災	1	うぶし 産士
【水資源機構】 (農林水産省) かんがい排水	1	きそがわうがんきんきゅうかいちく 木曽川右岸緊急改築(岐阜県)

**平成27年度国営事業 国営施設機能保全・国営施設応急対策
対策移行地区(概算決定)**

区分	地区数	地区名
(農林水産省)		
国営施設機能保全	1	おわりせいぶ 尾張西部(愛知県)
国営施設応急対策	4	りゅうさい 竜西(長野県) かほくがた 河北潟(石川県) だいなかこ 大中の湖(滋賀県) ますだ 益田(島根県)
(北海道)		
国営施設機能保全	1	う えんべつかわ 宇遠別川
国営施設応急対策	2	ながぬま 長沼 けんわ てしおがわ釧和

平成27年度国営事業 全体実施設計・調査着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
全体実施設計		
(農林水産省)		
かんがい排水	1	とちぎなんぶ 栃木南部(栃木県)
(北海道)		
総合農地防災	1	うりゅうがわりゅう 雨竜川下流
調査		
(農林水産省)		
かんがい排水	4	あせいしがわにき 浅瀬石川二期(青森県) とうじょうがわにき 東条川二期(兵庫県) よしのがわほくがんにき 吉野川北岸二期(徳島県) やつしろへいや 八代平野(熊本県)
農用地再編整備	1	つまごいなんぶ 孺恋南部(群馬県)
総合農地防災	1	かほくがたしゅうへん 河北潟周辺(石川県)
(北海道)		
かんがい排水	1	ほろむいがわ 幌向川

平成27年度農林水産予算の重点事項 (農村振興局関係部分抜粋)

農村振興局予算総額 5,095億円
(4,995億円)

(※) 各事項の下段()内は、平成26年度当初予算額

1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化

- | | | |
|---|--------------------------|----------------|
| ② 農地の大区画化等の推進<公共> | (農業農村整備事業で実施)
1,089億円 | 【補正予算】
47億円 |
| ・ 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進
(1,064億円) | | |
| ③ 農地耕作条件改善事業【新規】 | 100億円
(一) | |
| ・ 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域において、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の農地整備を機動的に行う取組を支援 | | |
| ④ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 | (所要額)
17億円
(19億円) | 【補正予算】
2億円 |
| ・ 荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援 | | |

3 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- | | | |
|---|----------------------|-----------------|
| ① 農業農村整備事業<公共> | 2,753億円
(2,689億円) | 【補正予算】
158億円 |
| ・ 農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進 | | |
| ⑤ 農山漁村地域整備交付金<公共> | 1,067億円
(1,122億円) | 【補正予算】
50億円 |
| ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援 | | |

(2) 農林水産関係施設整備

④ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

1 億円

(1 億円)

【補正予算】

2 億円

- ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

9 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金

4 8 3 億円

(4 8 3 億円)

- ・ 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金

2 9 0 億円

(2 8 5 億円)

- ・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、超急傾斜地を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 他省庁と連携した集落のネットワーク化、定住の促進

① 農村集落活性化支援事業【新規】

6 億円

(－)

- ・ 地域住民が主体となった地域の将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援

② 山村活性化支援交付金【新規】

8 億円

(－)

- ・ 山村の所得・雇用の増大に向け、薪炭・山菜など未利用資源の活用等を図るための取組を支援

(3) 都市と農山漁村の共生・対流等

- | | | |
|---|----------------|----------------|
| ① 都市農村共生・対流総合対策交付金 | 20億円
(21億円) | |
| ・ 子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した交流、観光需要の開拓等を関係省庁と連携して支援 | | |
| ② 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 | 62億円
(65億円) | 【補正予算】
19億円 |
| ・ 農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産基盤、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援 | | |
| ③ 都市農業機能発揮対策事業【新規】 | 2億円
(－) | |
| ・ 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する制度の検討等を実施 | | |

(4) 再生可能エネルギーの導入促進等

- | | | |
|---|---------------------|--|
| ① 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 | 10億円
(11億円) | 【補正予算】
1億円
(小水力等再生可能エネルギー導入推進事業) |
| ・ 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援 | | |
| | ※農村振興局分
8億円(9億円) | |

※ この他、諫早湾干拓開門対策経費として、62億円を計上

日本型直接支払

【79,859(79,371)百万円】

対策のポイント

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

<背景／課題>

- ・農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しています。
- ・しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- ・また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- ・このため、平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

政策目標

地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組の着実な推進

<主な内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,251(48,251)百万円

(1) 農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

補助率：定額（都府県の田：3,000円/10a等）
事業実施主体：農業者等の組織する団体

(2) 資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

補助率：定額（都府県の田（地域資源の質的向上を図る共同活動）：2,400円/10a等
都府県の田（施設の長寿命化のための活動）：4,400円/10a等）
事業実施主体：農業者等の組織する団体

2. 中山間地域等直接支払交付金 29,000(28,474)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動（耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等）を将来に向けて維持するための活動を支援します。

平成27年度から実施する第4期対策では、新たな人材の確保や集落間で連携した活動体制づくりを後押しします。併せて、超急傾斜地の農用地の保全・活用に関する活動への支援を強化します。

（補助率：定額（田（急傾斜）：21,000円/10a、畑（急傾斜）：11,500円/10a等）
事業実施主体：農業者の組織する団体等）

3. 環境保全型農業直接支払交付金 2,609(2,646)百万円

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

（補助率：定額（緑肥の作付：8,000円/10a等）
事業実施主体：農業者の組織する団体等）

（お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農地資源課 (03-6744-2447)
2の事業 農村振興局中山間地域振興課 (03-3501-8359)
3の事業 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

日本型直接支払の概要

【平成27年度予算概算決定額 79,859(79,371)百万円】

農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- このため、平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

制度の全体像

多面的機能支払 48,251(48,251)百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修



植栽活動

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等

中山間地域等直接支払 29,000(28,474)百万円

中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持する活動を支援



中山間地域
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支払 2,609(2,646)百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



緑肥の作付け

多面的機能支払制度の概要

【平成27年度予算概算決定額 48,251 (48,251) 百万円】

多面的機能支払交付金

45,299 (45,299) 百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。

○ 農地維持支払

【対象者】

農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・ 農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の路面維持

○ 資源向上支払

【対象者】

農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・ 地域資源の質的向上を図る共同活動
（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）
- ・ 施設の長寿命化のための活動



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動



ため池の外来種駆除

◎ 単価表（単位：円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑※4	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は、②に75%単価を適用〕

※1：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③（都府県の田：4,400円/10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※4：畑には樹園地を含む

【多面的機能支払推進交付金】 2,952 (2,952) 百万円

都道府県、市町村及び地域協議会による事業の推進を支援

中山間地域等直接支払制度の概要

【平成27年度予算概算決定額 29,000 (28,474) 百万円】

中山間地域等直接支払交付金
28,475 (28,090) 百万円

中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持する活動の支援について、集落の維持・強化の観点から制度拡充を図り、新たに第4期対策として実施。

【対象地域】

地域振興8法等指定地域及び知事が定める特認地域

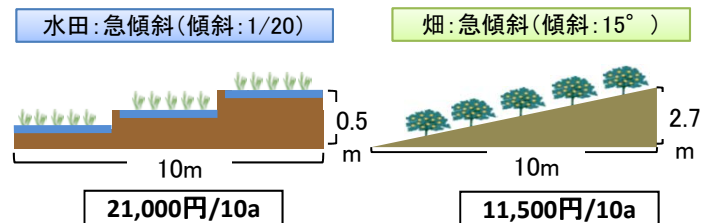
特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興法、奄美群島法、小笠原諸島法及び東日本大震災復興特別区域法

【対象者】

集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 円/10a
田	急傾斜(1/20～)	21,000
	緩傾斜(1/100～)	8,000
畑	急傾斜(15度～)	11,500
	緩傾斜(8度～)	3,500



- 集落等を単位に、農地の管理方法や役割分担の取決めとなる協定を締結し、それにしたがって行われる農業生産活動等を支援するため、協定の面積規模に応じて一定額を交付。
- 交付金の配分方法は集落内の話し合いで決定。

【集落協定に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（農作業委託等による耕作放棄の発生防止、鳥獣害対策等）
- ② 体制整備のための前向きな取組（女性・若者等の参画、人・農地プランの活用、持続可能な生産体制の構築）

◎ 地域の実情に応じた現場の活動を支援するための弾力的な制度運用を推進

【加算措置】

◎ 高齢化、人口減少により、農業生産活動の継続が心配されている中山間地域等において、地域の農業や集落機能などが継続されるよう加算措置を拡充

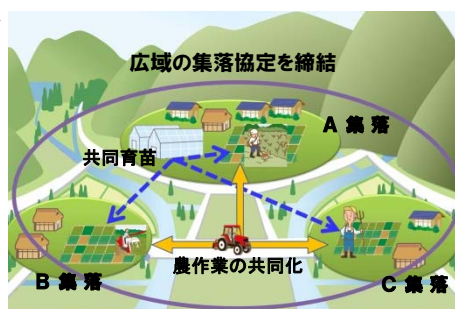
【集落連携・機能維持加算】

- ① 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援（拡充）

複数集落が連携した広域の集落協定を対象に、人材確保や集落間の連携活動体制づくりを支援。

【単価】

地目にかかわらず
3,000円/10a



【超急傾斜農地保安全管理加算】（新規）

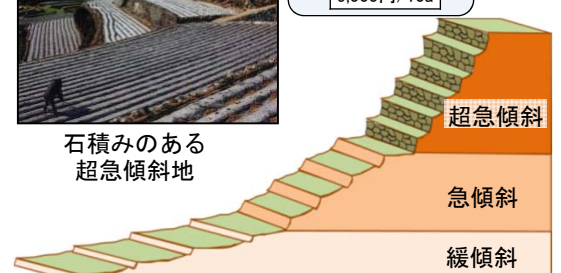
超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20度以上）の農用地について、その保全や有効活用に取り組む集落を支援。

【単価】

田・畑
6,000円/10a



石積みのある
超急傾斜地



- ② 小規模・高齢化集落の農用地の生産維持を支援（継続）

協定集落が小規模・高齢化集落の農用地を取り込んだ形で行う農業生産活動を支援。

【単価】

田 畑
4,500円/10a 1,800円/10a

【中山間地域等直接支払推進交付金】 525 (384) 百万円

都道府県、市町村による事業の推進を支援。

環境保全型農業直接支払制度の概要

【平成27年度予算概算決定額 2,609 (2,646) 百万円】

環境保全型農業直接支払交付金
2,470 (2,470) 百万円

農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援。

【対象者】

農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

【支援対象活動】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

地球温暖化防止に効果の高い 営農活動への支援

支援対象となる取組の例

緑肥の作付け



堆肥の施用



〔5割低減の取組の前後のいずれかに緑肥の作付けや堆肥を施用する取組〕

土壌中に炭素を貯留し
地球温暖化防止に貢献

生物多様性保全に効果の高い 営農活動への支援

支援対象となる取組の例

有機農業



〔化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組〕

様々な生物を地域で育み
生物多様性保全に貢献

※ 上記の全国共通取組のほか、地域の環境や農業の実態を勘案した上で都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする地域特認取組を設定

◎ 単価表

- ・ 自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援
- ・ 同一のほ場において2つの取組を一定の条件のもとで実施する場合は各取組に対して支援

全国共通取組		地域特認取組の例	
対象取組	交付単価	対象取組	交付単価
緑肥の作付け	8,000円/10a	IPM※1を実践する取組	4,000円/10a ～8,000円/10a※2
堆肥の施用	4,400円/10a		
有機農業 (うちそば等雑穀・飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)	冬期湛水管理※3	8,000円/10a

※1: IPMとは、総合的病害虫・雑草管理のこと。病害虫の発生状況に応じて、天敵（生物的防除）等の防除方法を適切に組み合わせ、環境への負荷を低減しつつ、病害虫の発生を抑制する防除技術

※2: 対象作物や交付単価は道県により異なる

※3: 冬期間の水田に一定期間水を張り、水田地帯の多様な生き物を育む取組

※ 農業者の組織する団体等は、これらの対象取組に加え、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進するための活動（技術向上や理解促進に係る活動等）を実施

【環境保全型農業直接支払推進交付金】 139(146) 百万円
都道府県、市町村による事業の推進を支援。

農村集落活性化支援事業 [新規]

【600（－）百万円】

対策のポイント

人口減少社会を踏まえ、地域住民が主体となった将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援します。

<背景／課題>

- ・農村地域においては、人口の減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加しています。
- ・このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなっている地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定する取組や、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る必要があります。

政策目標

全国150地域において、集落のネットワーク化等を通じ農村地域の維持・活性化を実現（平成27～31年度）

<主な内容>

1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成

- (1) 住民間で徹底した話し合いを行う際に、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップの開催を支援します。
- (2) 地域活性化のコーディネーターの育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を支援します。
- (3) 地域の将来像を構想するために必要なビジョンの作成を支援します。

2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織（集落営農組織等）を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス（農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等）の提供が可能な体制の構築を支援します。

〔補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
事業実施主体：地域協議会〕

<各省との連携>

- 総務省 ・過疎集落等を対象に、基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏において、生活の営みを確保し、生産の営みを振興する取組を支援
- 国土交通省 ・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進

[お問い合わせ先：農村振興局農村計画課（03-6744-2203）]

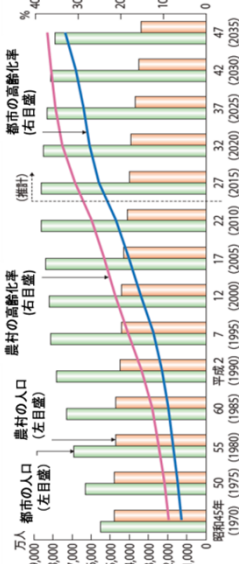
農業村落活性化支援事業

- 農村地域においては、人口減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加。
- このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなってきたという地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定するとともに、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る取組に対して支援することにより、農村集落の活性化を推進。

【農山漁村の現状】

- ・ 高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行。
- ・ 小規模集落が増加し、集落機能が低下。

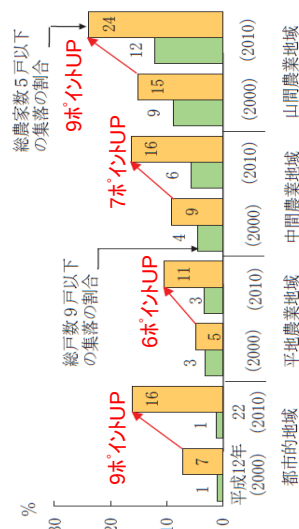
※DIDs・非DIDsの人口と
高齡化率の推移と見通し】



※DID:Densely Inhabited District (人口集中地区)

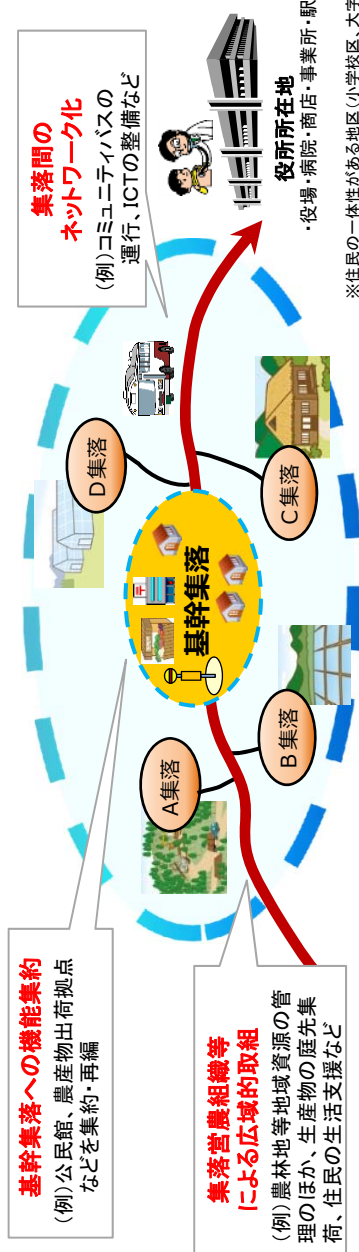
書
村白
豐
業
豐
食料
資

【小規模集落の割合の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

地域全体の存続を図るため集落機能の集約と周辺集落のネットワーク化を推進



※住民の一体性がある地区(小学校区、大字等)単位を想定

このような地域の実現に向け、できることから取組を進めていく

【農林水産省の支援策の概要】 1地区当たり上限1,000万円

1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成
- ・住民間の徹底した話し合いを行う。その際、必要に応じて、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップを開催。
 - ・地域活性化のコーディネーターの育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を実施。
- 



- ## 2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

- 農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織（集落営農組織等）を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス（農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等）の提供が可能な体制を構築。



山村活性化支援交付金〔新規〕

【750（－）百万円】

対策のポイント

未利用資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援し、山村の活性化を推進します。

<背景／課題>

- ・山村では、人口減少や高齢化が著しいことから、人材や労働力が不足し、地域社会の活力が低下しています。
- ・一方、山村は、国土の保全、水源のかん養など、森林及び農業の有する多面的機能の発揮に大きな役割を担う重要な地域です。また、特色ある農林水産物や、固有の自然・景観、伝統文化等の多くの地域資源が存在しています。こうした資源に恵まれた山村は、近年、都市住民を中心に、ゆとり・やすらぎの場としての評価が高まっていますが、地域資源は十分に活用されていません。
- ・このため、地域の未利用資源の活用等を通じた所得・雇用の増大による山村の活性化が必要となっています。

政策目標

取組地域において地域資源を活用した地元の所得・雇用の増大を実現

<主な内容>

地域の農林水産物等の域内での消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、薪炭・山菜等の山村の未利用資源等の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を図る取組の試行実践等を支援します。

（補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
事業実施主体：市町村等）

[お問い合わせ先：農村振興局中山間地域振興課（03-3502-6005）]

山村活性化支援交付金（新規）

平成27年度予算概算決定額【750（一）百万円】

山村の役割と現状

- 山村は、全国の林野面積の6割、農地面積の2割を占め、国土の保全、水源のかん養など、森林及び農業の有する多面的機能の発揮について大きな役割を担う重要な地域。
- しかしながら山村では、人口減少や高齢化が著しく、地域社会の活力が低下。

対策のポイント

- 山村には、特色ある農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源が多く存在。近年、都市住民を中心にゆとり、やすらぎの場としても評価が高まっているところ。山村の活性化には、こうした地域の潜在力を引き出すことが重要。
- このため、薪炭・山菜等の山村の未利用資源等の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するための活動を支援。

対策の内容

○ 未利用資源等の発掘・活用を通じた地域経済の活性化を支援

(1) 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

（資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等）



現地調査

(2) 未利用資源等を地域ぐるみで活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

（住民意向調査、体制づくりのため地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり
技術研修会等の開催 等）



合意形成・計画づくり

(3) 特色ある地域資源の域内での消費拡大や域外への販売促進、付加価値向上等を図る取組の試行実践

（マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討 等）



地域産品の加工及び商品化

農林水産業を核とした地元の所得・雇用の増大に向けた取組の推進

- 補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
- 事業実施主体：市町村等
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村

山村の活性化
農林水産業やそれを担う地域の振興

都市農村共生・対流総合対策

【2,750(2,100)百万円】

対策のポイント

観光・教育・福祉等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進し、農林水産業やそれを担う地域の振興を図ります。

<背景／課題>

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じています。
- ・このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携した豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動や市町村が中心となった地域資源を活用する取組を支援して、都市と農村の共生・対流や地域経済の活性化を総合的に推進し、農林水産業やそれを担う地域の振興を図る必要があります。さらに、人口減少社会に対応し、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進します。

政策目標

都市と農村の共生・対流等を通じて、平成29年度までに、全国での交流人口を1,100万人まで増加させることなどにより、所得・雇用の増大を実現

<主要内容>

1. 都市農村共生・対流総合対策交付金 【2,000(2,100)百万円】

(1) 集落連携推進対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援します。

（補助率：定額（1地区当たり上限800万円等）
事業実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等）

(2) 人材活用対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の手づくり活動の推進のため、地域外の人材や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取組を支援します（総務省と一体的に「地域おこし協力隊」を運用。）。

（補助率：定額（1地区当たり250万円）
事業実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等）

(3) 施設等整備対策

農山漁村のもつ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の手づくり活動に必要な拠点施設の確保のため、空き家、廃校等の補修等を支援します。

（補助率：1/2等（1地区当たり上限2,000万円等）
事業実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村等)等）

(4) 広域ネットワーク推進対策

都市と農山漁村の共生・対流を広域的に推進するため、全国及び都道府県単位で人と情報のネットワークを構築し、関係省庁の連携の下、都市と農山漁村のニーズのマッチング、アドバイザー等の派遣、情報の受発信等の取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県、民間団体、NPO等）

※ 重点対策として、連携プロジェクト（子ども農山漁村交流、「農」と福祉の連携、農観連携）を実施。

2. 山村活性化支援対策

【750(－)百万円】

特色ある豊かな地域資源を有する一方、人口減少や高齢化が著しい山村における所得・雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の未利用資源等の潜在力を再評価し活用する取組を山村活性化支援対策として支援します。

（補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
事業実施主体：市町村等）

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|---------------|----------------|
| 1の事業 | 農村振興局都市農村交流課 | (03-3502-5946) |
| 2の事業 | 農村振興局中山間地域振興課 | (03-3502-6005) |

都市農村共生・対流総合対策

【平成27年度予算概算決定額：2,750 (2,100) 百万円】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等に対するニーズが増大。
- このため、観光・教育・福祉との連携プロジェクト等を重点対策として位置づけ、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動や市町村が中心となって地域ぐるみで特色ある地域資源を活用する取組を支援。
- また、人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進。その際、都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を推進。

農山漁村の現状

- ・ 人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・ 農業所得の減少
- ・ 社会インフラの老朽化
- ・ 廃校等遊休資源の増加
- ・ 美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・ 都市との交流に関心



所得・雇用の増大、
活性化の必要

都市と農山漁村 の共生・対流 を強力に推進



いやし・やすらぎ
新たなライフスタイル
のニーズ

消費者・都市住民のニーズ

- ・ 農山漁村へ訪問することへの関心
- ・ 農山漁村での子ども体験学習への関心
- ・ 農業園芸活動の心身へのリハビリ効果
- ・ 団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・ 若者の農業への関心
- ・ 美しい農村景観から得られるやすらぎ

重点対策としての主な連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進
- ・ 体験プログラムや安全対策の充実などの受入体制づくり、宿泊・体験施設の整備等



子供の体験学習

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進
- ・ 福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣、福祉農園の開設・整備等



高齢者生きがい農園

農観連携プロジェクト

- グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進
- ・ 受入体制の整備、広域観光周遊ルート開発、プロモーションの推進等



農家での交流

都市農村共生・対流総合対策

都市農村共生・対流総合対策交付金 【2,000(2,100)百万円】

集落連携推進対策 (旧小学校区単位)

- ・ 地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：定額（上限800万円/地区
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区
上限900万円/地区）

人材活用対策

- ・ 外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施
- ※総務省と一体的に「地域おこし協力隊」を運用

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額（上限250万円/地区）

施設等整備対策

- ・ 空き家、廃校等の補修等

- 実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員（市町村）等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：1/2等（上限2,000万円/地区等）

広域ネットワーク推進対策 (全国・都道府県単位)

- ・ 地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信

- 実施主体：民間団体、NPO、都道府県等
- 実施期間：5年間
- 補助率：定額

山村活性化支援対策 【750(—)百万円】

- ・ 山村の所得・雇用の増大に向け、地域の農林水産物等の域内消費の拡大や域外への販売促進等に必要組織・体制づくり、域内人材の育成、取組の試行実践等を支援

- 実施主体：市町村等
- 補助率：定額（上限1,000万円/地区）